


令和4年度 基本評価調書①		所管部局	環境生活部	所管課	消費者安全課		
施策名	消費生活の安定と向上の推進			施策コード	0307		
政策体系(中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上			政策体系コード	1(5)A		
関連重点戦略計画等	知事公約 創生総合戦略					事務事業数	9
SDGs				総合判定	順調		
予算額(千円)	R 4	382,325	R 3	394,350	R 2	404,033	

施策目標	消費者被害の発生や拡大を防止するため、地域消費者被害防止ネットワークによる取組を挙げ、効果的な消費者教育を推進し、消費者からの苦情相談処理等を通じた被害の防止・救済、特定商取引法や食品表示法、消費生活条例などに基づく指導等により、消費生活の安定と向上を図る。					
現状と課題	食品の不適切表示や、販売方法の悪質化などによる様々な消費者被害があとを絶たないことから、普及啓発活動や消費生活に関する教育機会の充実を図り、苦情相談体制の維持強化による被害の防止・救済、関係法令等に基づき食品の適正表示や公正な消費者取引を確保する必要がある。					
前年度二次評価意見				対応状況(R4.3時点)		

	今年度の取組	実績と成果
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金を活用し、道立消費生活センターに消費生活相談員資格を有する12名の消費生活相談員を配置し、電話、面談及び電子メール等により苦情相談に対処する。 ・公正な消費者取引の確保のための関係法令等の適切な運用 ・若年者の消費者被害の防止・救済のため、消費生活に関わる内容について、各学校において指導の充実を図るとともに、自立した消費者を育成するため、市町村等が開催するイベント等と連携して、消費生活に必要な知識の普及や最新情報の提供などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道内の苦情相談処理機能の充実を図り、消費者の苦情相談に適切に対応した。(道立消費生活センターの苦情相談件数：R1:6,411件 R2:8,873件 R3:8,791件) ・特定商取引法に基づく処分(R1:2件 R2:2件 R3:4件)、北海道消費生活条例に基づく行政措置(R1:1件 R2:4件 R3:2件)、食品表示法に基づく行政措置(R1:106件 R2:77件 R3:38件)及び景品表示法に基づく行政措置(R1:11件 R2:9件 R3:7件) ・学校訪問講座(R1:45回:2,901人 R2:41回:1,571人 R3:51回:2,208人)、地域における消費者教育(各種セミナー・講座 R1:18回:1,390人 R2:11回:292人 R3:8回:248人)

連携状況	北海道消費者被害防止ネットワークにおいて定例会議を開催し、関係団体等と、消費者被害の防止に係る取組の報告や消費者被害防止のための情報提供・啓発の方法等について意見交換を行った。
緊急性優先性	地方消費者行政の推進のため、国から地方消費者行政推進事業費が交付され、消費生活相談員向けの研修や相談体制が脆弱な市町村への支援、各種消費者セミナー等の取組が行われている。しかし、令和7年度末で地方消費者行政推進事業が終了となることで、道内の消費生活相談体制が脆弱化する懸念があることから、全国知事会議政策要望(消費生活関係)において、消費生活相談体制の充実・強化のための交付金所要額の総額確保や補助率の嵩上げとともに、地方消費者行政の安定的な推進のため長期的な支援を行うよう要望を行った。

令和4年度 基本評価調書②	施策名	消費生活の安定と向上の推進	施策コード	0307
---------------	-----	---------------	-------	------

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	組織	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
消費者被害防止ネットワーク組織数		目標値	62	64	66	74	106.1%	A
		実績値	70	70	70	-		

設定理由 総合計画の政策の方向性「道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり」の観点から、消費者被害の防止等に係る指標として設定

分析（主な取組と成果）

平成26年度から実施している地域消費者被害防止ネットワーク設置促進事業により、未設置の地域に継続して働きかけを行うなどし、着実に組織数を増やし、今年度の目標値は既に達成している。

指標名②			R2年度	R3年度	R4年度	最終目標()	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

分析（主な取組と成果）

指標名③			R2年度	R3年度	R4年度	最終目標()	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

分析（主な取組と成果）

【総合判定】

連携状況	○	緊急性 優先性	○	指標判定	A	総合判定	順調
------	---	------------	---	------	---	------	----

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	道内の苦情相談処理機能等の充実を図り、消費者の苦情相談に適切に対応するほか、高齢者等の消費者被害の防止のため、引き続きネットワーク設置促進業務を行うとともに、市町村が参集する会議等でネットワークの意義を説明し設置を働きかけるなど、消費者被害防止ネットワークの設置を促進する。
	②	公正な消費者取引を確保するため、食品表示法、景品表示法、特定商取引法、消費生活条例などの法令に基づき、事業者に対して行政処分や指導等を行うなど、関係法令等の適切な運用を図る。
③	消費者の自立を支援するため、学校訪問講座や各種消費者セミナーなど、生涯を通じて様々な場面で消費生活に関する知識などを身につけるための効果的な消費者教育等を受けられる機会を提供する。	

令和4年度 基本評価調書③	施策名	消費生活の安定と向上の推進	施策コード	0307
---------------	-----	---------------	-------	------

〈二次政策評価〉

R4年度 二次政策 評価	
--------------------	--

二次政策 評価への 対応			
R5 施策の 方向性	対応方針番号	方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)
	①	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員に対し各種研修を行うことで、市町村の相談体制を強化する。 消費者被害防止ネットワーク未設置地域に対し、ネットワークに関する先駆的な取組などを情報提供し、設置する意義の浸透に努め、設置に向けた働きかけを行うとともに、ネットワーク既設置だが活動が低調な市町村に対し、改めて活動の活性化を促す。 町内会や地域でのセミナー開催のほか、消費者被害防止ネットワークの活用により、高齢者や障害者など消費生活上配慮を要する消費者の被害を、未然に防止するための啓発活動を実施する。 	
	②	悪質事業者に対する、社会情勢の変化に応じた効果的な監視・行政措置を行うとともに、関係機関・団体との密接な連携のもと、関係法令に基づき、不当な事案に対する事業者への行政処分や勧告、指導等を実施する。	
	③	オンライン講座も活用するなどして、小中高校、大学等を対象とした学校訪問講座を実施するとともに、高等学校等における消費者教育の取組への支援するため、消費者庁作成の「社会への扉」等を活用した授業の実施を推進するなど、悪質商法のターゲットとなりやすい若年者向けの消費者教育・啓発の充実を図る。	
R5新規事業数			

令和4年度 事務事業評価調書

施策名 消費生活の安定と向上の推進

施策コード

0307

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	令和4年度						令和4年度		ACTION 結果への対応(令和5年度)			
						前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			フルコスト(千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	次年度方向性	二次評価意見への対応状況
									本庁	出先機関	人工計		対応方針番号	方向性			
0701		一般	消費者行政推進事業費	国の「地方消費者行政強化交付金」を活用した市町村及び道が実施する消費者行政推進事業に関する業務	消費者安全課	0	216,813	0	1.1	1.6	2.7	237,830	①	改善(取組分析)		改善	
0702		一般	消費生活センター管理運営費	道立消費生活センターの管理運営に関する業務(指定管理者に対する負担金等)	消費者安全課	0	137,484	137,018	0.2	0.0	0.2	139,041	③	改善(取組分析)		改善	
0703		一般	公正取引推進費	食品表示法及び景品表示法等の法令に基づく事業者への立入検査、指導、処分等に関する業務	消費者安全課	0	318	318	2.5	1.7	4.2	33,011	②	改善(取組分析)		改善	
0704		一般	金融広報事業費	金融に関する普及啓発や消費者教育に係る受託事業に関する業務	消費者安全課	0	1,007	0	0.1	0.0	0.1	1,785					
0705		一般	物価、消費生活モニター運営費	消費生活条例に基づく、価格安定対策、消費生活モニターによる商品の価格、需給動向調査等に関する業務	消費者安全課	0	6,423	6,423	0.2	1.5	1.7	19,656					
0706		一般	北海道消費者協会補助金	北海道消費者協会が実施する地域消費者運動リーダー養成講座の開催等各種事業に対する補助に関する業務	消費者安全課	0	12,702	12,702	0.2	0.0	0.2	14,259					
0707		一般	貸金業指導事業費	貸金業法に基づく貸金業者の登録及び指導に関する業務	消費者安全課	0	7,578	6,494	2.2	2.9	5.1	47,276					
0708		事務	消費者安全法、北海道消費生活条例等に関する事務	消費者安全法に関する国、市町村との連携、消費生活条例に基づく消費生活基本計画の策定、消費生活審議会及び消費者苦情処理委員会の開催、道立消費生活センターの管理・運営、消費生活協同組合法に基づく調査・指導に関する事務等	消費者安全課	0	0	0	4.5	0.9	5.4	42,034					
0709		事務	特定商取引法等に関する事務	特定商取引法、食品表示法、景品表示法、消費生活条例、割賦販売法に基づく事業者の指導・処分等、貸金業法等に基づく貸金業者の登録に関する事務等	消費者安全課	0	0	0	4.0	2.9	6.9	53,710	②	改善(取組分析)		改善	
計						0	382,325	162,955	15.0	11.5	26.5						